



\ 安曇野市 /

子育て ガイドブック

2021



安曇野市 株式会社サイネックス

とっても 便利だよ!

安曇野市

子育てガイドブックの使い方



「安曇野市子育てガイドブック」は、お子さんを授かった方、これから安曇野市で子育てされる方を応援する様々な情報をまとめたものです。子育て関連施設や安曇野市マップも掲載していますので、ぜひ毎日の暮らしの中でお役立てください。

利便性

行政情報の内容ごとに大きく 見出しをつけることで、どの ような情報が掲載されている か分かりやすく表示。

検索性

各項目を色分けすることで、 取り出したい情報の検索性を 高める補助的な役割を果たし ます。



バッグにも入るサイズだから外出先でも気軽に調べられます!

「外出先で子どもがケガをした!」「親子で遊びに行ける場所ってどんなところがある?」など、バッグの中に入れておくと様々な場所で気軽に調べられ、活用できますよ。

親子で遊びに行けるおでかけ情報も満載!

行政情報のほかにも、親子でお出かけできる公園施設の紹介も掲載。自然・お祭り・イベント情報も確認できます。

たとえ急な病気になってもお医者さんがすぐ見つかる!

休日·夜間緊急医案内サービスや小児救急電話相談の情報を掲載しています。お子さんの急な病気などで困ったときはご覧ください。



子育て ガイドブック

令和3年5月発行

安曇野市 子ども支援課

〒399-8281 長野県安曇野市豊科6000番地 電話:0263-71-2000(代表)

株式会社サイネックス

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3 電話:03-5275-5022

広告販売

株式会社サイネックス 長野支店

〒380-0823 長野県長野市南千歳2-12-1 電話:026-267-7133

※掲載している広告は、令和3年3月現在の情報です。

無断で複写、転載することはご遠慮ください。



ユニバーサルデザインフォント FONT を採用しています。





親子でお出かけ 4	ノアミリー・サホート28
●公園に行こう! 4 ●自然に囲まれて遊ぼう! 6 ●お祭りを観に行こう! 8 ●イベント案内 10	 子育ての手助けが必要な方と、 手助けができる方をおつなぎします。
安曇野市マップ・・・・・・・12	ご利用方法は
子どもにかかわる支援体制14	【安曇野市社会福祉協議会独自事業】 ············· 29
妊娠がわかったら16	認定こども園30
●母子健康手帳の交付・・・・・16 ・健診・・・・・・17	認定こども園とは
妊娠中の相談······18	保育園32
出産したら19	保育園とは32
手続き・・・・・・・・・・・・・・・19赤ちゃんが出生後すぐに行う検査・・・・・・・・20	地域型保育事業33
●産後、安心して育児ができるように・・・・・・21動問・・・・・・22	●地域型保育事業とは33
健診・教室など・・・・・・23 予防接種・・・・・24	一時預かり保育・・・・・・34
予切技権 24 教急時の対応・・・・・・25	●一時預かり保育とは・・・・・・・34
子どもを事故から守る!プロジェクト26その他のサービス26	病児•病後児保育35
	●病児・病後児保育·······35
	幼稚園36
	ALTERNATION IN THE CONTRACT OF

広告

生後2ヶ月になったら、

予防接種を受けましょう。

小児科

アレルギー科

6 0263-82-2993

♥ 安曇野市穂高617(矢原) 😝 駐車場あり(25台)

スマホから診療の予約ができます

診療時間 9:00~12:00

14:20~15:00 15:00~18:00

▲:乳幼児の予防接種と健診(予約制)

休診:水・土午後/日/祝 HPあります

 ・小中学校の転入学について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	小•中学校37
 小中学校一覧 (通学区) 38 通学区外通学 (就学すべき学校の変更) について 39 学校給食センター 40 放課後児童クラブ・41 放課後児童クラブ・41 放課後子ども教室「わいわいランド」・43 放課後子ども教室「わいわいランド」・43 出かけよう・まなぼう 44 児童館 44 図書館 45 相談したい 46 母子・子育て相談窓口 46 健康推進課 各地域担当 46 子ども発達支援相談室 46 女性相談 46 女性相談 46 女性相談 46 女性相談 46 女性相談 46 女性用談 46 女性の人権ホットライン 47 長野県児童虐待・DV24時間ホットライン 47 子どもと親の相談電話 47 	●特別支援学級への入退級・
● 学校給食センター 40 放課後児童クラブ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	小中学校一覧(通学区)38通学区外通学
 ●放課後児童クラブ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(就学すべき学校の変更) について 39 学校給食センター 40
・放課後子ども教室「わいわいランド」 43 出かけよう・まなぼう 44 ・児童館 44 ・図書館 45 相談したい 46 ・母子・子育て相談窓口 46 ・健康推進課 各地域担当 46 ・子ども発達支援相談室 46 ・女性相談 46 ・女性相談 46 ・女性の人権ホットライン 47 ・長野県児童虐待・DV24時間ホットライン 47 ・子どもと親の相談電話 47	
●児童館 44 ●図書館 45 相談したい 46 ●母子・子育て相談窓口 46 ●健康推進課 各地域担当 46 ●子ども発達支援相談室 46 ●家庭児童相談室 46 ●女性相談 46 ●女性の人権ホットライン 47 長野県児童虐待・DV24時間ホットライン 47 子どもと親の相談電話 47	
●母子・子育て相談窓口 46 ●健康推進課 各地域担当 46 ●子ども発達支援相談室 46 ●家庭児童相談室 46 ●女性相談 46 ●女性の人権ホットライン 47 長野県児童虐待・DV24時間ホットライン 47 子どもと親の相談電話 47	出かけよう・まなぼう44
●生活保護についての相談・・・・・47 ●民生委員・児童委員、主任児童委員・・・・・47 ●人権よろず困りごと相談・・・・・47 ●常設人権相談・・・・・・・・・47	●児童館44

児童虐待の予防48
経済的な支援・・・・・・・49
• 児童手当49
子育で応援手当49
■福祉医療費給付事業·······50
●就学援助費50
●特別支援教育就学奨励費50
●入学準備金貸付制度・・・・・・・・・50
ひとり親家庭への支援51
●児童扶養手当51
●自立支援教育訓練給付金支給事業·····51
●高等職業訓練促進給付金支給事業······51
●母子・父子自立支援員による相談・・・・・・51
●母子·父子寡婦福祉資金貸付制度······51
障がいのあるお子さんへの支援52
●障がいをお持ちのお子さんについての相談窓□…52
●障害者手帳····································
●特別児童扶養手当····································
●障害児福祉手当····································
●各種福祉サービスがあります 52
施設一覧53
災害に備えて57

見やすく読みまちがえにくい ユニパーサルデザインフォント を採用しています。

いざというときのために確認しておきましょう…57 日頃から備えておきましょう…………… 57



広告

9:00~12:00 15:00~17:00

小児予防接種対応 ※小児予防接種は8:30より電話にて受け付けております

〒399-8205 長野県安曇野市豊科5575-1 (アピナボウル安曇野店斜め向かい)

◎通常診療 ◎乳幼児健診等



な出かけ



音門渕公園・あやめ公園

あやめや花菖蒲など の花が楽しめる公園。 キスをする道祖神が 見られます。



かじかの里公園

● 〒399-8302 穂高北穂高2543-10

遊具もあり、親子で、キャンプやバーベキューを楽 しめる公園です。



国営アルプスあづみの公園(堀金:穂高地区)



▼399-8295 堀金鳥川33-4

広い森でしぜんとふれあえる公園。いろんなイベントも開かれます。

長野県烏川渓谷緑地



▼399-8211 堀金鳥川26

しぜんの森や川を楽し める公園。夏は烏川で 水あそびもできます。

常念ふれあい公園

● 〒399-8303 穂高9434-2

小川の流れる山の形をしたすべり台がある公園。日あたりバツ グンです。



三枚橋公園

● 〒399-8303 穂高6765-1

ほたか交流学習セン ター「みらい」のとな りにある公園。



広告

リフォーム(外装)

竹内技建は、長野県安曇野市を拠点に公共施設等の内装 仕上げ工事、また住宅・店舗・事務所の新築リフォーム増改築 など、設計から施工まで幅広く手掛けている会社です。

有限会社 竹内技建

〒399-8211 長野県安曇野市堀金烏川4872-3

TEL:0263-73-7290 FAX:0263-73-7291

http://www.takeuchi-g.com

豊科公園

● 〒399-8205 豊科5719

タコの形をしたす べり台が目じるし の公園。「タコ公園」 ともよばれます。





坦金中央公園

○ 〒399-8211 堀金鳥川2698-1



しばふと小川が気もちのよい公園。となりには、フットサルやテニスができる室内運動場"常念ドーム"があります。

豊科中央公園

◎ 399-8205 豊科4425-1

豊科高校のすぐ近 くにある公園。すべ り台などの遊具の ほか、グラウンドと 野外ステージがあ ります。



豊科南部総合公園

○ 〒399-8204 豊科高家4882



広いしばふ広場が 人気。テニスコート や体育館(R3.10完 成予定)、アスレチッ クもあります。



三郷文化公園

○ 〒399-8101 三郷明盛4775-3

グラウンドや体育館、しばふ広場があります。船の形をしたアスレチックが目じるし。



室山アグリパーク

◎ 〒399-8103 三郷小倉6524-1

長いすべり台とア スレチックが楽し い公園。山の上には "でいらぼっちゃ"の てんぼう台があり ます。



広告

・ JAあづみ

会員募集中!

7.44 . 在全要無對

会員期間はご入会からお子様が3歳になられた 2月末までとなります。 またJAあづみ管内在住、在勤の方が対象です。

「こども共済」随時お見積りいたします! お見積りしていただいた方に

お見積りしていただいた方に すてきなオリジナルグッズをプレゼント!

こどもくらぶ入会特典



オリジナル 第有名キャラクター アルバムを プレゼント)



お問い合わせ

JAあづみ 金融共済事業部『こどもくらぶ』事務局 〒399-8283 安曇野市豊科4270-6 TEL.0263-73-7777

ななってお出かけ に囲まれて遊ぼう!



カヌー・ラフティング・キャンプなどアウトドアの活動拠点

カヌー・ラフティング

- 万水川・蓼川・前川・犀川周辺
- 安曇野市観光情報センター 0263-82-9363

万水川と蓼川が合流する三角島周辺は、北アルプ スからの地下水が豊富な上、水辺の景観が美しい ことからカヌーやラフティングなどのツーリング コースとして人気が高いです。また、犀川では、 雄大な北アルプスの山並みを眺めながらカヌーな どを楽しむことができます。





フィッシング

- 犀川一帯ほか
- ◆ 安曇野市観光情報センター 0263-82-9363

安曇野の大地には、多くの川が流れており、釣り を楽しむ人も多いです。特に犀川一帯では、マス、 カジカ、ウグイ、コイ、イワナ、ヤマメなどを釣 ることができます (渓流釣り遊漁証が必要)。こ のほかにも、湧水を利用した釣堀もあり、一年中 釣りを楽しむことができます。

広告

体験型のお庭の展示場(モデルガーデン)です。 洋風~和風~モダンまでエクステリア・ガーデン のアイデアやヒントがいっぱいです。



エクステリア&ガーデン 設計・施工・管理 ■ 植栽工事

- ■エクステリア全般
- ■外構工事全般
- ウッドデッキ・木工事
- ■薪ストーブ

Merry Garden



安曇野市堀金烏川919-63 TEL 0263-71-5771 FAX 0263-71-5772 0120-113-242 http://www.isaac34.com

龍門渕公園

◎ 明科中川手2928-1

能が通り抜けたような形状で、龍が潜んでいるような神秘的な龍門渕。周辺の親水公園には、多種多様な花菖蒲が咲きそろいます。公園内の前川のカヌーコースは、全国的に有名で多くの愛好者が集います。



自然体験交流センター・せせらぎ

● 明科中川手2455

誰もが、気軽に楽しく水にふれあうことができる

親水公園。貸館もあるので、イベントやグループでの利用も可能です。





黑沢洞合自然公園

○三郷小倉2947-1

園内には、ビオトプルや自然できる散策などがあります。



ミ真砂度キャンプ^は易

◎ 堀金烏川11-1

長野県烏川渓谷緑地 に隣接しておいほり でーゆ〜四季の郷や 国営アルプスあづみ の公園(畑金・穂高地 区)にもすぐアクセス できます。



安曇野穂高プール

◎ 穂高5747

安曇野市の唯一の屋外型プール。プール内には、ちびっ

こプールや、流水プールがあります。また、屋内にはキッズスペースもあります。

※令和3年9月末

廃止



広 告

「雨樋のお掃除」から喜んで承っております。

地元だから アフター 万全

小さな 工事も お気軽に! 安心価格で 納得な 仕上がり

- ●建築板金一式 ●雨樋取付
- ●耐震·耐風·耐雪工事
- ●太陽光発電 ●金属瓦
- ●スレート交換 ●NW·NW2補修工事
- ●土蔵再生工事 ●塗装
- ●屋根・壁のリフォーム等

K'sプランニング

TEL 0263-73-2544 安曇野市豊科1032-17

なななが出かけ を復してイテコウ!



穂高神社の御船祭り(毎年9月27日)





太古のロマンかきたてる安曇野の祭り

穂高神社は、長野県では諏訪大社、生島足島(いくしまた るしま)神社と合わせて信濃三社と呼ばれるほど、深い信 仰を集める歴史ある神社です。穂高神社で1年のうちに行 われる最大の祭りは、毎年9月27日の「御船祭り」です。 その名のとおり、高さ5メートルもの大きな山車(だし)は、 船の形をしています。これに綱をつけて、大勢で引いてま わるのです。

船と船をぶつけ合う 勇壮な祭りのクライマックス

穂高神社の御船祭りには、大小5台のお船が登場 します。5台のお船は、各町内を回って穂高神社 に集まります。祭りのクライマックスには、神 社の境内で大人船2台が、その船体を豪快にぶつ け合います。





000120-353-055

安曇野市穂高574番地5



どうして山国のお祭りで山車(だし)が船の形なの?



ところで、海からこれほど離れている神社で、いったいどうして船の形をした山車が伝わっているのでしょう?



町を練り歩くお船

△ 安曇族が海人(あま)族だったという証(あかし)



実は「御船祭り」は、安曇野に暮らす人々の祖先である安曇族が、海を船で自在に行き来していた海人族であった証といわれています。職業で言うと、船で物品を輸送する貿易商人。漁師でも農民でもなく、普段は船の上で暮らし、いざ戦いとなると海軍となる海の民が、安曇野に暮らす人々の祖先であることは、意外ですね。



田畑のなかをすすむお船

それぞれに個性的な安曇野のお船飾り

潮神明宮の柴舟

安曇野で最も大きいといわれるお船の山車は、8月最終の土曜日・日曜日、三郷中萱地区の熊野神社で見ることができます。また、明科潮地区にある潮神明宮では5月4日から5日、船に800本ものローソクを灯す柴舟が幻想的です。





住吉神社のお船



熊野神社のお船



潮神明宮の人形



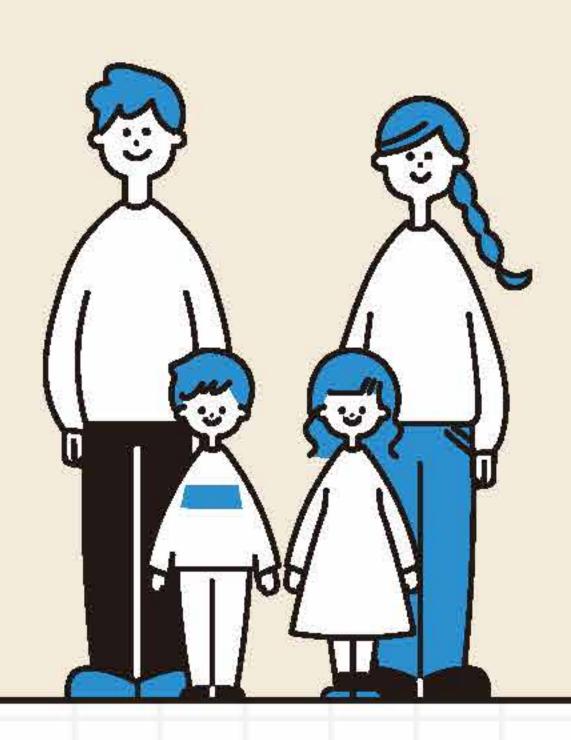
潮神明宮の柴舟と人形



住吉神社の人形

広告

世の中の「いい顔」



ホームページ制作 各種印刷物デザイン

Cface 株式会社イーフェイス

〒399-8205 長野県安曇野市豊科 4849-8 TEL.0263-31-5275 FAX.0263-50-6022

な出かけ



信刑安曇野ハーフマラソン

毎年6月第1週の日曜日に開催。

"安曇野 FUN RUN"をコンセプトに、北アルプスや田園 風景を楽しみながら走るハーフマラソン大会です。 小学生と保護者がペアになって2キロ走る"ファミリーラ

ンの部"も大好評。



安曇野花火

安曇野のお盆を彩る風物詩。

犀川の水面に映る色鮮やかな花火で、幻想的な夜をお楽 しみください。



信刑安曇野ロゲイニング

ロゲイニングとは、地図をもとに時間内にチェックポイントを回り、 得点を集めるスポーツです。

家族チームの部は中学生以下でもご参加いただけます。



広告

ビアノ・電子オルガン(ドリマトーン)・リトミック・ドラム・ヴォーカル・オカリナ・ギター 子供さんから大人の方までお気軽にどうを 長野県安曇野市穂高北穂高2580-29 ピア・チェーレ音楽教室 長野県安曇野市穂高北穂高2207-1 60263-82-2502

イルミネーション

冬には国営アルプスあづみの公園とビレッジ安曇野で、イルミネー ションイベントが開催されます。

静かな暗い夜と光のコントラストを、澄んだ空気とともにお楽しみい ただけます。





穂高神社の境内に約1万本の竹灯 篭が並べられ、灯されます。竹の 中で揺れるあたたかな光が、神秘 的な世界へといざないます。







家族で気軽な自転車散策から本格的なツーリングまで、 比較的平坦な道が続く安曇野は自転車天国です。 風を感じながら日本の原風景を満喫しましょう。





毎年たくさんの白鳥が犀川白鳥湖と御宝 田遊水池で冬を過ごします。飛来数は1月 下旬から2月上旬頃、最も多くなります。

对象年齡

2歳~大人の方まで



広告



体験レッスン受付中

ひげたピアノ



ピアノdeクボタメソッド





ソルフェージュ

講師 樋下田 裕美子

リトミック

お気軽にお問い合わせ下さい

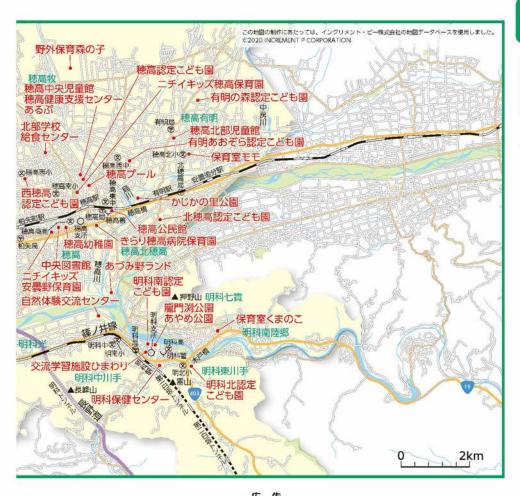
7-91090-7180-8487

安曇野市マップ



洋風瓦や金属屋根にも対応する工事店

瓦・金属屋根の新築工事、有限 カンくや 安曇野市堀金鳥川 3746-2
リフォーム・修理、 会社 カンくや TEL 0263-73-6781





子どもにかかわる支援体制

安曇野市では、成長や発達に心配のある子どもの相談窓口を年齢に応じて各部署に設置しています。子どもが生活場面に応じて適切な支援が受けられるよう、また、途切れることのない一貫した支援が受けられるよう保育・教育・保健・福祉が連携を図っています。

心配なこと、不安なことがありましたら、下記連絡先までご相談ください。なお、相談時の個人情報は守られます。

担当部署	製生 乳幼児期 保護/労働 小学校 中学校 高校など 0歳 1歳 2歳 3歳 4歳 5歳 6歳 12歳 15歳 18歳	連絡先
健康推進課	外がママ相談	健康支援担当 (穂高・明科) ☎81-0711 (豊科) ☎81-0713 (三郷・堀金) ☎81-0714
	個別相談	母子・子育て相談窓□ ☎71-2471
こども園・幼稚園	入所等支援委員会 子育で相談 発達に心配のある 子どもへのサポート	子ども支援課 保育担当 ☎71-2256 各こども園・保育園・ 幼稚園(P30~)





外部相談機関

医療機関、松本児童相談所、松本圏域障害者総合相談支援センターあるぷ障がい福祉サービス事業所、松本保健福祉事務所、特別支援学校、児童館



妊娠がわかったら

赤ちゃんを授かった喜びを感じる一方、ライフスタイルの変化やお母さん自身の心身の変化により、不安や戸惑いを感じることもあるかと思います。

安曇野市には妊娠・出産の時期を安心して過ごすことができるよう、様々な支援があります。

	手続き	健診・	·訪問·相談
妊娠中	妊娠届 母子健康手帳交付 受診票等発行 ●妊婦一般健康診査受診票 ●産婦健康診査受診票 ●妊婦歯科健診受診券	妊婦強科健診	パパママ相談母乳・育児相談
出産	●母乳相談等助成券		

母子健康手帳の交付

間 健康推進課 下記参照

医療機関で「妊娠届出書」をもらったら、早めに妊娠の届出をしてください。母子健康手帳をお渡しします。母子健康手帳は、妊娠・出産の経過やお子さんの成長・発達・予防接種などの大切な記録となります。妊婦健診や、お子さんの乳幼児健診、また予防接種を受ける際には母子健康手帳が必要になりますので、大切に保管してください。

交付の際には保健師がサービスの案内や困りごとの相談に応じます。

【届出先】

届出場所	住所	電話番号
本庁舎 健康推進課(1階⑫番窓□)	豊科6000	71-2471
穂高健康支援センター 健康推進課	穂高9181	81-0711

広告-

完全予約制・個室 女性専用鍼灸院 ナッラーレ鍼灸あづみ野 *問い合わせ tel.0263-75-9155 長野県安曇野市豊科南穂高3068-4 受付時間:9時~18時 不定休



₩ 妊婦健診

間 健康推進課 ☎71-2471/81-0711

妊婦さんやおなかの赤ちゃんの健康状態を定期的に確認する大切な健診です。安心して 出産を迎えるためにも定期的に健診を受けましょう。

県内の医療機関や登録助産所で妊婦健診を受ける際の費用の一部を助成します。母子健康手帳交付時、安曇野市に住民登録のある人に「妊婦一般健康診査受診票」をお渡ししますので、受診の際に医療機関または登録助産所に提出してください。

※妊娠中に転入してきた人は、担当までお問い合わせください。

※以下の場合は安曇野市発行の「妊婦一般健康診査受診票」が利用できません。

県外の医療機関や助産所を受診した場合	妊娠中に市外へ転出した場合
助成(妊産婦健康診査県外受診費助成金交付事業)の手続きが必要です。 申請期限は産後6か月まで。	転出先の市町村にお問い合わせください。

₩ 松本地域出産・子育て安心ネットワーク

閻 健康推進課 ☎71-2470

松本地域では、分娩するすべての妊婦さんと、産婦人科の救急治療が必要なすべての患者さんが、松本地域で受け入れが可能となるように、「松本地域出産・子育てネットワーク」が設立されています。お産できる医療機関(分娩医療機関)と妊婦健診のみ行う医療機関(健診協力医療機関)の役割分担を明確にし連携を図っています。

原則として妊娠の初診(妊娠の確認)は健診協力医療機関を受診してください。受診した医療機関で「共通診療ノート」をお渡しします。

「共通診療ノート」は分娩医療機関と健診協力医療機関の間で、妊娠情報を共有するとともに、夜間や休日の緊急時にも活用できるなど、カルテと同様に大切なものです。

分娩医療機関・健診協力医療機関については、共通診療ノートまたは下記のWebサイトをご覧ください。

「松本地域 出産・子育て安心情報Webサイト」

http://osan-anshin.net

松本地域の多くの皆さんに、最新で信頼できる出産・子育ての安心情報を発信しています。「共通診療ノート」と併せてご利用いただけるように作成されています。



共通診療ソート

間 健康推進課 ☎81-0726

妊娠中はつわりで歯磨きができないことも多くあり、口内トラブルが起きやすい時期です。またホルモンバランスの変化などにより、歯周病になりやすい状態です。歯周病は早産や低出生体重児のリスクを高める可能性があると言われています。現在むし歯などの心配がなくても、念のため妊娠中に歯科健診を受けましょう。

安曇野市では妊娠中に歯科健診1回分の費用を助成します。母子健康手帳交付時、安曇野市に住民登録のある人に「妊婦歯科健診受診券」をお渡ししますので、実施医療機関を受診の際に提出してください。

- ※実施医療機関など、詳細は母子健康手帳交付時のチラシをご覧ください。
- ※妊娠中に転入してきた人は、担当までお問い合わせください。

妊娠中の相談

፠パパママ相談

圖 健康推進課健康支援担当 ☎81-0711

妊婦さんとそのご家族を対象に、訪問等により助産師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士などの専門職員が各種相談に応じます。

●相談の内容

- ○妊娠中の体の変化やおっぱいのお手入れ方法
- ○栄養や歯のこと
- ○お産や育児に向けての準備 など

母子健康手帳交付時に相談の希望を伺います。それ以降で希望する 人は健康支援担当までご連絡ください。

また、母乳・育児相談もご利用いただけます。母乳・育児相談の日程については、「健診こよみ」をご確認ください。



₩ 妊娠~子育てほっとライン信州

圓 長野県助産師会 ☎0263-31-0015

予期せぬ妊娠、出産や育児への不安などについて、助産師が電話相談に応じています。

※長野県が長野県助産師会に委託して実施しています。

●主な相談内容

妊娠したかもしれない、産もうか迷っている、避妊法を知りたい、母乳がうまく与えられないなどの育児の相談

●相談日時

毎週火・木曜日 午前10時から午後4時まで(祝日及び年末年始は除く)



出産したら

いよいよ赤ちゃんとの新しい生活が始まりますね。

安曇野市で安心して子育てができるよう、お母さんが産後受けられるサービスや、お子さんの健やかな成長・発達のための様々な支援を紹介します。

手続き

手続きすること	必要なもの	届出の場所
出生届	①出生証明書 (医師または助産師からもらってください) ②届出人の印鑑 ③母子健康手帳 ※生まれた日から14日以内に提出	①父母の住所地(所在地) ②父母の本籍地 ③出生地 上記のいずれかの市町村へ届出 ※市内での届出は下記へ 本庁舎市民課(1階②番窓口) または各支所地域課
新生児連絡票の 提出	·新生児連絡票(低出生体重児届) ※出生届時に一緒に提出	本庁舎健康推進課(1階②番窓口) または各支所地域課
福祉医療費 給付金の申請 →P50参照	①赤ちゃんの加入する保護者の健康保険証 ②印鑑 ③振込先金融機関・支店名・口座がわかるもの	本庁舎長寿社会課(1階③番窓口) または各支所地域課
児童手当の申請 →P49参照	①保護者の健康保険証 ②印鑑 ③保護者名義の振込先金融機関・ 支店名・口座がわかるもの ④保護者、配偶者の個人番号がわかるもの ⑤保護者の本人確認書類 ※生まれた翌日から15日以内に手続き	本庁舎子ども支援課(1階%番窓口) または各支所地域課
2歳未満の乳幼児に対するもえるごみ専用指定袋の交付申請→P27参照	①印鑑 ②一般廃棄物の処理手数料減免申請書 ③同意書	本庁舎廃棄物対策課(2階⑥番窓口) または各支所地域課

※ 出産育児一時金の申請

妊娠12週(85日)以降の出産(死産・流産も含む)に対し、出産時に母が加入している公的 医療保険(※)から出産育児一時金が支給されます。

- (※)出産時に国民健康保険に加入していても、母が勤務先の社会保険などに1年以上加入していて、 退職後6か月以内に出産した場合は、勤務先の社会保険などからの支給になることがあります。
- ●医療機関への直接支払制度(または受取代理制度)

出産費用の窓口負担を軽減するために、出産育児一時金を公的医療保険から医療機関などへ直接支払うことができます。

加入している公的医療保険や、直接支払制度(または受取代理制度)の利用の有無により、手続き方法が変わります。詳細は母が加入している公的医療保険の保険者または医療機関にお問い合わせください。

* 未熟児養育医療制度(該当者)

閻 健康推進課(本庁舎1階⑫番窓□) ☎71-2470・各支所地域課

出生時の体重が2,000グラム以下もしくは生活力が特に弱い乳児で、指定の医療機関の 医師が入院の必要があると認めた場合に医療費を給付する制度です。健康推進課までお問い合わせください。

※養育医療の対象は乳児(1歳未満のお子さん)です。通院は対象外です。

赤ちゃんが出生後すぐに行う検査

赤ちゃんが生まれてまだ入院している間に行われる検査です。お子さんの健やかな成長のためにも大切な検査ですので、受けていただくことをお勧めします。費用などの詳細は出産された医療機関などにお問い合わせください。

% 先天性代謝異常等検査

先天性代謝異常症は、食べ物に含まれる栄養素を消化・吸収したり、不要になったものを 排泄する「代謝」が、生まれつき正常に出来ないために、様々な症状を引き起こす病気です。 生まれた時は健康に見えても、適切な対応をとらないと心身に障がいが生じる恐れがあり ます。しかし早期に発見し適切な治療を受けることで障がいの多くを未然に防ぐことがで きます。

フェニールケトン尿症などの検査を行います。赤ちゃんの足の裏から少量の血液を採取して検査します。検査料は無料(公費負担)ですが、採血料などは自己負担になります。

新生児聴覚検査

生まれてくる赤ちゃん1,000人に1~2人は、生まれつき耳の聞こえに障がいを持つと言われています。その場合は少しでも早く発見し、適切な支援を受けることで赤ちゃんの言葉と心の成長を促すことができます。

新生児聴覚検査とは、生まれてまもない赤ちゃんの耳の聞こえの状態を調べるもので、赤ちゃんを傷つけたり痛い思いをさせることなく、眠っている間に自動的に判定を行う耳の検査です。検査費用は1件あたり約4.000円~6.000円(全額自己負担)です。

※県外などの出産で新生児聴覚検査を受けていない場合は、健康推進課(☎71-2471/☎81-0711)までお問い合わせください。



産後、安心して育児ができるように

	訪問·健診·教室	予防接種券送付	相談·支援	
出生		□ <i>9</i>	安定 四 5	
0歳	赤ちゃん訪問 育児教室 4か月児健康診査 離乳食教室 10か月児健康相談 査般	ヒブ 小児用肺炎球菌 B型肝炎 4種混合初回3回 BCG	受乳相談等助成券 産婦健診 産婦健診	עענדונ חייש כ
1歳	1歳6か月児健康診査	MR1期 水痘 4種混合追加		
2歳	2歲児健康相談 親子歯科教室			
3歳	3歳児健康診査	日本脳炎1期初回2回 ※以降も標準接種年 齢に送付		

※乳幼児健康診査・健康相談、各種教室、予防接種はその都度個別通知します。

筹 産婦健診

圖 健康推進課 ☆71-2471

出産後間もないお母さんの体と心の健康状態をみる産婦健診の費用の助成をします。母子健康手帳交付時に、安曇野市に住民登録のある人に「産婦健康診査受診票」をお渡しします。受診の際、受診票の両面太枠内を記入し、医療機関または登録助産所に提出してください。
※妊娠中または産婦健診受診までに転入してきた人は、担当までお問い合わせください。

●内容

問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、心の 健康チェック

●時期と回数

おおむね産後2週間および産後1か月の2回まで

●助成の金額

1回につき上限5,000円 5,000円を超えた分は自己負担になります。

●長野県外で受診される場合

費用は自己負担となりますが、後日、助成(妊産婦健康診査県外受診費助成金交付事業)の申請をしていただくことで助成額をお返しすることができます。医療機関あての「通知」と、両面太枠内を記入していただいた受診票を、医療機関に提出し、受診してください。

- ※受診票にあるすべての項目を実施しないと助成の対象にはなりません。
 - ※産後6か月以内に申請してください。

🦇 宿泊型産後ケア事業

圆 健康推進課 ☎71-2471

出産直後のお母さんと赤ちゃんが医療機関や助産院に宿泊して、心身のケアや育児のサポートを受けることができます。市が費用の一部を負担します。利用可能な施設にご相談の上、健康推進課に申請をしてください。利用には医師または助産師の意見を記載した申請書が必要です。 (次ページに続く)

●利用できる人

市内に住民登録があり、医療を受ける必要がない人で、下記のいずれかに該当すると医師または助産師が認めた人

- ○産後のからだの回復に不安がある
- ○育児に不安がある
- ◎休養や栄養など生活面で相談を必要とする
- 利用中に受けられる支援の内容
 - ◎お母さんの健康管理と生活面の相談
 - ○乳房の手当
 - ◎沐浴や授乳などの育児指導や相談
 - ○お母さんへの食事などの提供

• 利用可能期間

- ○原則6泊7日まで(特例で最長14日)
- ○お母さんまたは赤ちゃんが退院した 日から120日以内
- ●利用料金

利用料金の8割を市が負担(上限あり)

- ※利用料金は施設によって異なります。
- ※生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は 減免があります。
- ※料金以外に費用がかかる場合や、持ち物がある場合があります。
- ・利用可能な施設

安曇野市のホームページまたは母子健康手帳交付時のチラシをご覧ください。

₩ 母乳相談等助成券

圆 健康推進課 ☎71-2471

出産後、授乳や育児で困った時に早めに助産師などに相談し、安心して育児をしていただけるよう母乳相談などの費用の一部を助成します。母子健康手帳交付時に申請してください。 ※妊娠中や産後1年未満に転入してきた人は、担当までお問い合わせください。

●利用できる人

市内に住民登録があり、産後1年未満でおっぱいや育児に不安があるお母さん

- ●受けられる支援の内容
 - ○母乳相談(乳房トラブル・授乳方法・ミルクの相談など乳房マッサージを含む)
 - ○育児相談(体重などの発育・お風呂の 入れ方・関わり方・離乳食準備など)
 - ○お母さんの心身の相談(産後の心の状態や身体・体調の変化など)
- ●助成金額

2,000円の券を2枚交付

●利用料金

利用料金は施設によって異なります。2,000円以上は自己負担になります。

- ●利用方法
 - ○市の助成券が使える医療機関・助産院 に予約をしてください。
 - ○当日、助成券・母子健康手帳・健康保険 証を提出してください。
- ●助成券が使える施設(委託機関)

安曇野市のホームページまたは母子健 康手帳交付時のチラシをご覧ください。

- ※有効期限(産後1年未満)を過ぎた場合は 使用できません。
- ※破損・紛失等で再発行する場合は届出が必要になります。取扱いにご注意ください。

訪問

圓 健康推進課健康支援担当 ☎81-0711

🧩 赤ちゃん訪問(こんにちは赤ちゃん事業)

赤ちゃんが生まれたすべてのご家庭に助産師または保健師が伺います。

●訪問の内容

- ○体重・頭囲・胸囲の測定
- 育児相談、母乳相談など
- ○子育て支援に関する情報提供(乳幼児健康診査・健康相談・予防接種など)
- ※里帰り先等市外への赤ちゃん訪問を希望される方は、健康支援担当(☎81-0711)までご連絡ください。
- ※出生届と一緒に「新生児連絡票(低出生体重児届)」の提出をお願いします。 「新生児連絡票(低出生体重児届)」の提出がない場合でも連絡させていただきます。

健診・教室など

₩ 乳児一般健康診査

間 健康推進課 ☎71-2471

生後3か月~11か月(1歳の誕生日前日)の期間に1回、県内の医療機関において、健康診査を受けることができます。「乳児一般健康診査受診票」を育児教室の通知に同封します。健診を受ける医療機関に提出してください。

- ※受診の際は母子健康手帳も持参してください。
- ※県内の医療機関で利用できますが、一部医療機関で使えない場合があります。希望する医療機関までお問い合わせください。

¾ 乳幼児健康診査・健康相談

健康推進課各地域担当

お子さんの月齢に合わせた健診・健康相談を実施しています。該当の月齢に個人通知をします。詳しい日程・内容については「健診こよみ」をご覧ください。

- 4か月児健康診査
- 2歳児健康相談
- ○10か月児健康相談
- ○3歳児健康診査
- ◎1歳6か月児健康診査

	お住まいの地域	電話番号
穂高健康支援センター内 健康推進課健康支援担当	穂高·明科地域	81-0711
	豊科地域	81-0713
	三郷·堀金地域	81-0714



🧩 教室

お子さんの成長に合わせた教室を実施しています。対象者には個人通知をします。詳しい日程・内容については「健診こよみ」をご覧ください。

- ○育児教室(生後2~3か月児)
- ○離乳食教室(生後6~7か月児)

担当:健康推進課各地域担当 上記参照

◎親子歯科教室(2歳8か月児と保護者) 担当:健康推進課健康支援担当第1係 ☎81-0726



間健康推進課各地域担当 P23参照

妊娠から子育て期に関する様々な相談ができます。豊科・穂 高・三郷の各保健センターで月1~2回ずつ実施しています。保 健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士などの専門職員がそれぞ れの相談に応じます。

- ※母乳相談は事前予約が必要です。
- ※日程など詳細は「健診こよみ」をご覧ください。



週 健康推進課 ☎71-2470

月齢に応じて受けていただく予防接種があります。定期接種と任意接種があります。定 期接種は対象年齢内であれば公費で接種できます。接種時期になりましたら接種券をお送 りします。

- ●定期予防接種
 - 009
 - ○ヒブ(インフルエンザ菌り型)
 - ○小児用肺炎球菌
 - B型肝炎
 - ○4種混合「不活化ポリオ・破傷風」 ◎二種混合
- ◎BCG(結核)
- ○麻しん(はしか)風しん混合(MR)
- ○水痘
- ○日本脳炎
- | 百日咳・ジフテリア | ②子宮頸ガン(R3年1月現在積極的な勧奨を控えています。)

※法改正などにより実施内容に変更がある場合は、随時お知らせします。

- ※市外の医療機関で接種する場合
 - 県内の場合:「長野県内定期予防接種相互乗り入れ事業」により市 外でも接種できる医療機関があります。(長野県医師 会ホームページ参照)
 - 県外の場合:担当までお問い合わせください。







対急時の対応

《 安曇野市夜間急病センター

273-6383

夜間の急病の際に受診できます。

場所	豊科4111-1(安曇野市医師会館内)
診療日	月~土曜日
診察時間	午後7時~午後10時(受付:午後6時30分~)
休診日	日曜日、祝日、年末年始、お盆
診察科	小児科・内科(外科の場合は2次救急病院を受診してください) ※2次救急病院の情報は☎35-9111(松本広域消防局救急当番医情報)で確認できます。

長野県小児救急電話相談

☆ #8000(午後7時~翌朝8時/毎日) かからなかったら20263-34-8000

お子さんの夜間のケガや急病の 際、受診すべきか判断が難しい時に 看護師などが相談に応じます。

🧩 休日・夜間緊急医案内サービス

20570-088199

緊急医として診療を行っている医療機関を案内します。

※重症の場合や命にかかわるような症状の場合は、救急車を要請してください。



中毒110番

👸 (財)日本中毒情報センター

毒性の高いもの(薬、化学薬品、有毒植物など)を飲み込んでしまった場合は、毒物の種類に よって応急手当の方法がちがいます。急性の中毒についての相談や情報提供を行っています。

	電話番号	備考
つくば中毒110番	029-852-9999	9時~21時/365日対応
大阪中毒110番	072-727-2499	24時間/365日対応
たばこ専用回線	072-726-9922	24時間/365日対応(テープによる情報提供)



小児科・アレルギー科 診療時間 水 木 金 9:00~12:00 0 0 0 О 15:00~18:00 休診日:水曜午後・土曜午後・日曜・祝日 野市豊科 5959 TEL:0263-72-201

消費者庁は、関係府省庁と連携し「子どもを事故から守る!」ための様々な取組を推進し ています。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/

- ●消費者庁 こどもを事故から守る!公式ツイッター(@caa_kodomo) 様々な子どもの事故防止に役立つ情報を随時発信しています。
 - https://twitter.com/caa kodomo
- ●子ども安全メールfrom消費者庁

主に0歳から小学校入学前の子どもの思わぬ事故を防ぐため、注意点や豆知識をメール 配信しています。お子さんの事故を予防するために、ぜひご登録ください。 https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/ project_001/attention/



その他のサービス

信州パーキング・パーミット制度(長野県の事業)

妊娠期から産後2年間利用できる「障がい者等用駐車場利用証」を交付します。母子健康 手帳交付時に申請の希望をお伺いしています。その他で希望する人は、窓口(本庁舎健康推 進課1階②番窓□または穂高健康支援センター)にて申請してください。詳細は長野県の ホームページをご覧ください。

子育て家庭優待パスポート&多子世帯応援プレミアムパスポート

問 児童担当 ☎71-2255

「子育て家庭優待パスポート」

18歳以下(18歳に達する年度の3月末まで)のお子さんを育てている世帯や妊婦さんのいる 世帯に、協賛店で割引などのサービスが受けられるカードを配布しています。転入時や第1子妊 娠届の提出時にお渡ししていますが、お手元にない場合は子ども支援課へお問い合わせくださ い。転入の方へは郵送でお渡ししますが、お手元に届くまで1か月半程度時間がかかります。





「多子世帯応援プレミアムパスポート」

18歳以下のお子さんを3人以上育てている世帯には、協賛店での通常のサービスに加えて追加のサービスが受けられるカードをお送りします。

3 2歳未満の乳幼児に対するもえるごみ専用指定袋交付事業

圖 廃棄物対策課 ☎71-2490

子育て支援事業として、2歳未満の乳幼児を養育している保護者に紙おむつの排出に使用するもえるごみ専用指定袋の一部を交付します。交付を希望する人は申請が必要です。

- ●申請について
 - ○申請期限は2歳の誕牛日前日まで
 - ○乳幼児1人につき、出生から2歳未満までの間で1回限り

●交付の内容

乳幼児1人につき、もえるごみ専用指定袋を年齢に応じて交付

年齢	交付内容
1歳未満	10パック
1歳~2歳未満	5パック

1パック10枚入り 中サイズ・容量30リットル/枚

🧩 記念樹のプレゼント

週 建築住宅課 ☎71-2242

お子さんの誕生、住宅の新築または購入をお祝いして記念樹をプレゼントします。申請期間はそれぞれの事由が発生した日から1年間です。詳細は担当までお問い合わせください。 ※令和2年度中に対象となる事由が発生した人は、令和3年度の対象となります。

●妊娠・出産・子育ての困りごとは…P46、47の「相談したい」をご確認ください。



- 受曇野市ファミリー・サポート・センター(堀金老人福祉センター内) 社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会地域福祉課子育て支援係 20263-71-1125 FAXO263-73-5775
 - ●開設日・時間 午前8:30~午後5:30(土・日・祝日 12月29日~1月3日を除く)

子育ての手助けが必要な方と、手助けができる方をおつなぎします。

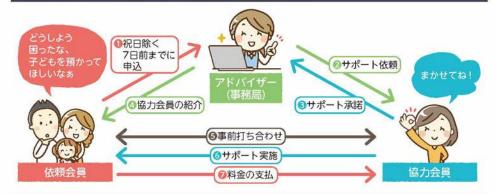
子育て中、子どもを見てくれる人がいなくてこまったことはありませんか。「安曇野市 ファミリー・サポート・センター」は、社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会が事務局とな り、"子育てに手助けが必要な方"と"手助けができる方"をつなぎ、地域で安心して子育てを するための助け合い活動を推進しています。

- 通常サポート
 - ①託児:外出、リフレッシュ、出産、または仕事の際等のお預かり
 - ②送迎:保育園、認定こども園等の保育施設への送り迎え
- ●当日サポート 保護者の急な病気や出張、突発的な当日のご依頼に対応します。
- ●病児・病後児サポート

(病児の内容、状態によってはサポートをお断りする場合があります。) 保護者の就労や出産等の事情により、やむを得ずご家庭において病気のお子さんを保育 できない場合、臨時的かつ一時的にお子さんをお預かりします。



ファミリー・サポート・センターのしくみ



・ト・センタ--の依頼会員になるには

安曇野市にお住まいの方、または、お勤め先が安曇野市の方で、0歳から小学6年生まで のお子さんをお持ちの方ならどなたでも入会できます。入会時1時間程度の説明をお聞き いただきますので事前に連絡をお願いします。登録費用は無料です。(登録時に印鑑及び免 許証等身分を証明できるものをご持参ください。)

ご利用方法は

通常サポート	
福田 ハル・コ	

利用日の7日前までに(突然の用事の場合はこの限りではありません)事務局に 申込みます。

後児サポート

当日、病児・病利用が決まったら、事務局開設時間に事務局に申込みます。

事務局時間外は、事前にご紹介した協力会員に依頼会員が直接連絡を取り、申込みます。

利用料金は

通常サポート | 子ども1人1時間(午前8時~午後6時)600円、左記時間外及び日曜、祝日は700円

当日、病児·病 後児サポート

子ども1人1時間(午前8時~午後6時)800円、左記時間外及び日曜、祝日は900円

月額10.000円を上限に利用料金の2分の1の助成が受けられる制度もありますので、 詳しくは事務局または市役所子ども支援課(☎71-2255)へお問い合わせください。

その他のサポ・

- ●集団託児(お子さん4人以上での申込) 子育て中の保護者の方が心配なく社会参加できるよう、参観日や音楽会、各種イベント 等の際に集団託児を行っています。(利用料金:お子さん1人1時間あたり400円)
- リサイクルコーナー「リユースむすび隊」 着なくなった洋服を募集しています。

リユースむすび隊は、着なくなった洋服を诵じて、人と人の輪をつなぎたいという思い から誕生しました。集まった洋服は、無料でお譲りしています。

認定こども園

271-2256 / FAX72-2065 間 保育担当

認定こども園は、保育園と幼稚園の機能や特徴をあわせもった施設で、3~5歳のお子さ んは、保護者の働いている状況にかかわりなく、教育・保育を一緒に受けることができます。 安曇野市には公立18園、私立2園の認定こども園があり、お子さんをお預かりしていま す。保育時間・内容については次のとおりです。(私立では時間が異なる場合がありますの で、詳細は各施設へお問い合わせください。)

通常の保育時間は、午前9時から午後3時までです。ご家庭の事情などに応じ、通常の保 育時間を延長して保育を行っています。預かり保育は午後3時から午後4時30分までです。

₩ 2・3号認定の保育時間

通常の保育時間は、午前8時30分から午後4時30分までです。ご家庭の就労などの事情 に応じ、通常の保育時間を延長して保育を行っています。長時間保育は午前7時30分から 午前8時30分、午後4時30分から午後7時までです。

6か月経過児から入園できます(花園認定こども園は3か月経過児~)

	笠		4	月1	日現	在	0年	炉	一時	長	土	
名称	· ·	定員	○歳	1 歳	2歳	3歳	4歳	5歳	預かり	長時間保育	曜保育	電話番号(FAX)
豊科認定こども園	公立	150	0	0	0	0	0	0		0		72-2305 (72-2305)
豊科南部認定こども園	公立	130	0	0	0	0	0	0		0	0	72-0862 (72-0862)

広告



14 1424	笠·	÷	4,	月1	日現	在)年	#A	一時	長時	土	
名称	· 私 立	定員	〇歳	1 歳	2歳	3歳	4歳	5歳	時預かり	長時間保育	曜保育	電話番号(FAX)
南穂高認定こども園	公立	160	0	0	0	0	0	0	0	0		72-1431(72-1431)
たつみ認定こども園	公立	105	0	0	0	0	0	0		0		72-5445(72-5445)
アルプス認定こども園	公立	100	0	0	0	0	0	0	0	0		72-1432(72-1432)
上川手認定こども園	公立	80	0	0	0	0	0	0		0		72-2285(71-2601)
有明の森認定こども園	公立	160	0	0	0	0	0	0		0		83-2104(83-2104)
有明あおぞら認定こども園	公立	160	0	0	0	0	0	0		0		84-5020(83-8767)
西穂高認定こども園	公立	250	0	0	0	0	0	0	0	0		82-5651(82-7252)
北穂高認定こども園	公立	90	0	0	0	0	0	0	0	0		82-6153(82-6153)
穂高認定こども園	公立	180	0	0	0	0	0	0		0	0	82-6772(82-6772)
三郷北部認定こども園	公立	150	0	0	0	0	0	0		0	0	77-2393(77-2393)
三郷南部認定こども園	公立	150	0	0	0	0	0	0	0	0		77-2900 (77-2900)
三郷東部認定こども園	公立	170	0	0	0	0	0	0		0		77-2898 (77-2898)
三郷西部認定こども園	公立	70	0	0	0	0	0	0		0		77-2416(77-2416)
堀金認定こども園	公立	280	0	0	0	0	0	0	0	0		72-2175 (72-8275)
明科北認定こども園	公立	90	0	0	0	0	0	0		0		62-3954(62-6205)
明科南認定こども園	公立	130	0	0	0	0	0	0	0	0		62-3955 (62-6225)
認定やまぶきこども園	私立	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	77-1230(77-1300)
花園認定こども園	私立	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	72-4645

[※]公立の認定こども園(18園)の土曜保育は、豊科南部認定こども園・穂高認定こども園・ 三郷北部認定こども園の3園に集約しています。





安曇野市 子育てガイドブック

保育園

保育園とは

間保育担当 ☎71-2256/FAX72-2065

保育園は、保護者が働いていたり、病気あるいは出産などの理由でご家庭において保育 することができない児童を、保護者に代わって保育することを目的とした施設です。

₩ 保育時間

通常の保育時間は、午前8時30分から午後4時30分までです。ご家庭の就労などの事情 に応じ、通常の保育時間を延長して保育を行っています。長時間保育は午前7時30分から 午前8時30分、午後4時30分から午後7時までです。

8か月経過児から入園できます。

	公						年虧	7	- n±	長	土	####P
名称	立·私立	定員	0歳	1 歳	2 歳	3 歳	4歳	5 歳	時預かり	長時間保育	曜保育	電話番号 (FAX)
細萱保育園	私立	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	72-2367 (72-2367)





地域型保育事業

地域型保育事業とは

間 保育担当 ☎71-2256/FAX72-2065

保育園より少人数の単位で0歳~2歳の子どもを保育する事業で、入園の条件は保育園と同じです。市内には家庭的保育(定員5人以下)を行う事業所が1園と、小規模保育(19人以下)を行う事業所が7園あります。

	公		4月1日現在の	年虧		一	長	土曜	商紅瓜口
名称	公立·私立	定員	0歳	0歳 1 2 歳 歳		時預かり	長時間保育	曜保育	電話番号 (FAX)
保育室モモ	私立	5	○(生後30日~)	0	0		0	0	84-4560 (84-4560)
あづみ野おとぎ保育園	私立	19	○(6か月~)	0	0		0	0	50-5470 (50-5471)
あづみ野第2おとぎ保育園	私立	19	○(6か月~)	0	0		0	0	88-0075 (88-0076)
あづみ野第3おとぎ保育園	私立	19	○(6か月~)	0	0		0	0	87-3696 (87-3697)
ニチイキッズ安曇野保育園	私立	19	○(3か月~)	0	0		0	0	81-0601 (81-0602)
ニチイキッズ穂高保育園	私立	19	○(3か月~)	0	0		0	0	81-1031 (81-1032)
サンライズキッズ保育園 安曇野園	私立	19	○(4か月~)	0	0		0	0	050-5804- 0320
きらり穂高病院保育園	私立	19	○(6か月~)	0	0		0	0	88-5362





時預かり保育

·時預かり保育とは

間保育担当 ☎71-2256 / FAX72-2065

未就園児を持つ保護者が一時的に家庭でお子さんを保育できない場合に、1か月15日を 限度としてお子さんをお預かりします。

一時預かり保育は事前申請による登録制となっています。詳しくは、一時預かり保育を 実施している保育施設へ直接お問い合わせください。

(公立)	1日(4時間以上)	0・1・2歳児…3,000円	3歳児以上…2,000円
一時預かり保育利用料	半日(4時間未満)	0・1・2歳児…1,500円	3歳児以上…1,000円
※4月1日現在の年齢に	給食(1食)	200円	
よって決定します	おやつ(1食)	100円	

利用料は納付書で、下記のいずれかの方法にてお支払いください。

- ①利用施設で支払う→利用日以降で、午前中のみ
- ②金融機関で支払う
- ③市役所窓口で支払う



広告 「安心」と「使いやすさ」- 当社はお客様の毎日を 快適にするための空間をご提供いたします 総合建設業 イブキ1級建築士事務所 安曇野市三郷明盛4774-9 tel.0263-77-1611 fax.0263-77-1655 長野県知事許可(般-29)第23251号

病児·病後児保育

病児•病後児保育

間 保育担当 ☎71-2256/FAX72-2065

病児・病後児保育は、病気の回復期前または回復期にあるお子さんを、就労等の理由により、保護者が家庭で保育できない場合などに、お子さんをお預かりする制度です。

※令和3年4月現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業を一時停止しています。 再開時期等については保育担当または「あづみのキッズ♥けある~む」までお問い合わせください。

等 実施場所

安曇野赤十字病院 病児・病後児保育室 「あづみのキッズ♥けある〜む」

- ●住所
 - 安曇野市豊科5685番地
- ●電話(直通) 72-0082
- ※病児・病後児保育室は、病院玄関ホール「総合案内」でご案内します。

₩ 対象児童

次のいずれにも該当することが条件です。

- (1)生後6か月経過後小学校3年生まで の児童
- (2)病気の回復期に至らず、集団保育及 び勤務等の都合で家庭での保育が困 難である
- (3)保護者が市内在住または市内に勤務している
- ※なお、感染症については、受入れをお断り する場合があります。

¾ 利用方法

利用にあたっては、事前登録及び予約等が必要です。また、お預かりする前にかかりつけ医等で診察を受ける必要があります。詳しくは「あづみのキッズ♥けある~む|へご相談ください。

- ●利用定員 1日につき、4人
- ●利用日

月曜日から金曜日(土・日・祝日・年末年始を除く)

●利用時間 午前8時から午後6時まで

¾ 利用料金

利用時間	市内特定教育・保育施設等を利用する児童 1号 2・3号認定 認定 保強網 頌標輔			左記以外 の児童
4時間以内 4~8時間以内	無料			650円 1,300円
8時間を 超えた場合 30分あたり	100円	100円	0円	100円

※市内に住所を有する児童が長時間保育を ご利用の場合、登録時間内は無料

広 告



幼稚園

幼稚園とは

間 穂高幼稚園 ☆82-2053/FAX82-2041 保育担当 ☆72-2256/FAX72-2065

3歳から就学前までのお子さんが教育を受けるところで、市内には公立の穂高幼稚園が 1園あります。

₩ 保育時間

◆入園式~4月中旬 午前9時~午前11時◆4月中旬~5月上旬 午前9時~午後1時◆5月上旬~卒園式 午前9時~午後3時

	公	makes and an		makes makes		makes makes		4月1	日現	在の	年齢			預か	土	高三平口
名称	私立	正員	0歳	1 歳	2 歳	3 歳	4歳	5歳	時預かり	がり保育	曜保育	電話番号 (FAX)				
穂高幼稚園	公立	140				0	0	0		0		82-2053 (82-2041)				





小•中学校

小中学校への就学について

間 学校教育係 ☎71-2460/FAX71-2338

安曇野市立小中学校への就学は、通学区域に基づいて就学する学校が指定されています。新しく小中学校へ入学されるお子さんのいる保護者の方には、入学の2か月前までに入学通知書をお送りします。

小中学校の転入学について

間 学校教育係 ☎71-2460/FAX71-2338

帯 市外からの転入による転校手続き

市立の小中学校への転入学

住民票異動届時に、新しく就学する学校を指定した「就学指定校通知書」(学校長宛・保護者宛の2诵)が発行されます。

学校長宛の「就学指定校通知書」と、前の学校で発行された転校関係書類(在学証明書、教科用図書給与証明書など)をお持ちになり、転入する学校で手続きをしてください。

国立・県立・私立の小中学校の在籍者

住民票異動届の手続き後、「国立・県立・私立小中学校入学(在学)届出書」を学校教育係へ 提出してください。

が市内転居に伴う転校手続き

転校する場合

住民票異動届時に、新しく就学する学校を指定した「就学指定校通知書」(学校長宛・保護者宛の2通)が発行されます。

学校長宛の「就学指定校通知書」と、前の学校で発行された転校関係書類(在学証明書、教科用図書給与証明書)をお持ちになり、転入する学校で手続きをしてください。

通学区域の変更のない転居の場合

住民票異動届時に、「就学指定校通知書」(学校長宛・保護者宛の2通)が発行されます。学校長宛の「就学指定校通知書」を、現在在籍している学校へ提出してください。



転校する場合

転校することが決まったら、現在通学している学校へその旨を伝え、学校を去る日に転 校関係書類(在学証明書、教科用図書給与証明書)を発行してもらいます。

転校関係書類を持って、転出先の市町村で転入学の手続きを行ってください。手続きの 方法は市町村によって異なりますので、事前に転出先市町村の教育委員会へお問い合わせ ください。

特別支援学級への入退級・特別支援学校などへの就学について

間 教育指導室 ☎71-2461/FAX71-2338

特別支援学級への入退級や特別支援学校などへ就学を希望する場合は、お子さんが特別 な支援が必要であるかどうかについて、市の就学相談委員会の判断が必要となります。 詳細については教育指導室へお問い合わせください。

小中学校一覧(通学区)

間 学校教育係 ☎71-2460/FAX71-2338

安曇野市では「安曇野市 学校の通学区域に関する規則」で、次のとおり通学区域を定め ています。なお、通学区域外の学校へ就学を希望する場合は、学校教育係へご相談ください。

3 小学校

学校名	通学区域
豊科南小学校	上鳥羽区・下鳥羽区・本村区・吉野区・真々部区・たつみ原区・飯田区・下飯田区・中曽根区・熊倉区
豊科北小学校	成相区·新田区·寺所区·踏入区·細萱区·重柳区·徳治郎区
豊科東小学校	アルプス区·田沢区·小瀬幅区·大口沢区·光区(豊科)·桜坂区·徳治郎区の一部·熊倉区の一部
穂高南小学校	矢原区·白金区·等々力区·等々力町区·穂高町区·穂高区
穂高北小学校	狐島区·青木花見区·島新田区·橋爪区·耳塚区·富田区·豊里区·小岩岳区·嵩下区·新屋区·古厩区·立足区
穂高西小学校	牧区·塚原区·久保田区·柏原区·柏矢町区
三郷小学校	三郷全域
堀金小学校	堀金全域
明南小学校	明科区·町区·宮中区·大足区·光区(明科)·上押野区·下押野区
明北小学校	潮区·潮沢区·上生野区·荻原区·塩川原区·木戸区·南陸郷区

3 中学校

学校名	通学区域
豊科南中学校	上鳥羽区・下鳥羽区・本村区・吉野区・真々部区・たつみ原区・飯田区・下飯田区・中曽根区・熊倉区
豊科北中学校	成相区・新田区・寺所区・踏入区・細萱区・重柳区・アルプス区・徳治郎区・田沢区・小瀬幅区・大口沢区・光区(豊科)・桜坂区・熊倉区の一部

学校名	通学区域
穂高東中学校	矢原区·白金区·等々力区·等々力町区·穂高町区·穂高区·狐島区·久保田区·柏原区·柏矢町区
穂高西中学校	青木花見区·島新田区·橋爪区·耳塚区·富田区·豊里区·小岩岳区·嵩下区·新屋区·古厩区·立足区·牧区·塚原区
三郷中学校	三郷全域
堀金中学校	堀金全域
明科中学校	明科全域

通学区外通学(就学すべき学校の変更)について

間 学校教育係 ☎71-2460/FAX71-2338

通学する学校は、あらかじめ定められている通学区域に基づいて指定しますが、やむを得ない事情がある場合は、「就学指定校変更許可基準」に該当する場合に限り、申請に基づき通学する学校を変更できます。

₩ 就学指定校変更許可基準

※すべての区分において、変更可能な学校への通学に支障がないことが条件です。

※区域外就学についても、下記基準を準用します。

区分	理由	期限	添付書類
転居	転居により、転居後も現在校への通学を 希望する場合。	小学校または 中学校卒業まで	
転居予定	学期途中の転居が予定されているが(おおむね6か月以内)、転居前に学期当初より通学を希望する場合。	転居予定地に 居住するまで	ç
最終学年	小学6年生または中学校3年生の途中に 転居する場合。	卒業まで	
兄弟関係	現在、兄弟姉妹が指定校変更の許可を受けており、その許可された学校への就学を希望する場合。	兄弟姉妹の 許可期間 終了まで	
両親共働き (父子・母子世帯含 む)※小学校のみ	児童の下校後家庭において児童を保護する人がいない場合、保護する人が居住・勤務等する学区へ、また学童保育の場合。	その事由が 解消するまで	教育委員会が 必要とする 書類
身体虚弱等	疾病や障がいで指定された学校への通学 が困難な場合、または治療のために専門 病院等へ通院しなければならない場合。	その事由が 解消するまで	医師の診断書
通学の安全性に 伴う配慮	交通量が多い等危険な道路などを回避 させるため、通学の安全を確保できると 認められる場合。	小学校または 中学校卒業まで	通学路の 地図等
通学距離	隣接校への通学距離が、指定校より近い 場合。	小学校または 中学校卒業まで	通学路の 地図等
地域的事情	地域の事情により指定された学校へ通 学が困難な場合。	その事由が 解消するまで	

就学指定校変更(安曇野市内の指定された学校以外の学校に就学を希望する場合)

- ①指定校の変更を希望する場合、学校教育係へご連絡ください。
- ②「就学指定校変更願」を就学を希望する学校へ提出します。
- ③事前に教育委員会及び学校と相談をしていただく必要がありますので、学校教育係または学校へご確認ください。

区域外就学(安曇野市外に住所を有し、安曇野市内の学校に就学を希望する場合)

- ①区域外就学を希望する場合、学校教育係へご連絡ください。
- ② [区域外就学願]を就学を希望する学校へ提出します。
- ③事前に教育委員会及び学校と相談をしていただく必要がありますので、学校教育係または学校へご確認ください。
- 安曇野市内に住所を有し、他市町村の学校へ就学を希望する場合は、学校を所管する教育委員会へご相談ください。
- 「就学指定校変更願」「区域外就学願」の用紙は、学校教育係または各小・中学校でお渡しいたします。

学校給食センター

週 学校給食担当(中部学校給食センター) ☎72-2674/FAX72-1466

学校給食センターでは、市内の小・中学校へ提供する学校給食業務を行っており、食物アレルギーのある児童・生徒には、アレルギー対応食の提供も行っております。ただし、アレルギー対応食の実施決定においては基準があり、医師の指示書の提出等一連の手続きが必要となりますので、詳しくは、各学校給食センターへお問い合わせください。

₩ 給食センター一覧

センター名称	担当する学校	連絡先
北部学校給食センター 〒399-8303 穂高9747番地	穂高南小学校、穂高北小学校、穂高西小学校 穂高東中学校、穂高西中学校	☎82-2657 FAX82-2665
堀金学校給食センター 〒399-8211 堀金烏川3000番地	堀金小学校、堀金中学校	☎72-2328 FAX72-2538
中部学校給食センター 〒399-8201 豊科南穂高2661番地1	豊科北小学校、豊科東小学校、豊科南中学校、豊科北中学校、明南小学校、明北小学校、明科中学校	☎72-2674 FAX72-1466
南部学校給食センター 〒399-8101 三郷明盛84番地2	豊科南小学校、三郷小学校、三郷中学校	☎77-5823 FAX77-5820

※ 給食費の額

	小学校	中学校	
給食費単価	280円/1食	330円/1食	
基準給食日数	200⊟	199⊟	
給食費年額	56,000円	65,670円	



放課後児童クラブ

放課後児童クラブ

間 社会教育担当 ☎71-2466/FAX71-2338・各児童クラブ

№ 放課後児童クラブとは

小学校下校後または長期休みに、就労等のため保護者が家庭にいない児童を児童館等でお預かりして、児童の保護及び健全育成を図ることを目的に実施している事業です。

※安曇野市児童クラブ一覧()内は行っている場所です。

児童クラブ名	住所	電話番号	対象小学校区
豊科南小児童クラブ(豊科南小学校)	豊科2723	72-5685	豊科南小学校
豊科東小児童クラブ(豊科東小学校)	豊科田沢5626	72-5685	豊科東小学校
豊科南穂高児童クラブ(豊科南穂高児童館)	豊科南穂高2698	71-5150	豊科北小学校
穂高南小児童クラブ(穂高中央児童館)	穂高5808-1	84-0762	穂高南小学校
穂高西小児童クラブ(穂高西部児童館)	穂高柏原2814-10	82-2527	穂高西小学校
穂高西小児童クラブ分室(穂高西小学校)	穂高柏原2728	82-2527	穂高西小学校
穂高北小児童クラブ(穂高北小学校)	穂高有明943	83-5494	穂高北小学校
三郷児童クラブ(三郷児童館)	三郷明盛1928-2	76-0185	三郷小学校
堀金児童クラブ(堀金児童館)	堀金烏川2358-1	71-2122	堀金小学校
明科児童クラブ(明科児童館)	明科中川手6814-1	62-2482	明南小学校 明北小学校

% 入所対象者

小学校下校後または、長期休みに家に誰もいない家庭の児童が対象です。 (自宅での自営や祖父母がいる場合は対象にならない場合があります。)

¾利用可能時間

- ●登校日 小学校の下校時から午後6時まで
- 小学校の休日 午前8時30分から午後6時まで
- ●延長保育 午後7時まで
- ●早朝保育 午前8時から(土曜日、長期休業中などの学校休校日のみ実施)

端休日

- ●日曜日、祝日
- ●8月13日から8月16日まで
- ●12月29日から翌年の1月3日まで



₩ 来所及び帰宅の方法

- ●来所…学校の授業日は基本的に徒歩とする
- ●帰宅…保護者の迎えによるものとする

¾ 利用者負担金

区分	月額	長期日額
生活保護法による被保護世帯の被保護者	500円	40円
当該年度分の住民税非課税世帯	2,500円	200円
当該年度分の再計算後の住民税課税額80,000円未満の世帯	5,000円	400円
当該年度分の再計算後の住民税課税額80,000円以上の世帯	6,000円	480円

※備考

負担金には、おやつ代が含まれています。

月の途中で入所、または退所した場合のみ、開所日数に日額をかけて計算します。

長期休業中のみ利用される場合は、長期日額で負担金を計算します。但し、「月額」を上限とします。 負担金の納入期限は原則として毎月月末です。納期限までに必ず納入してください。

4月から6月は暫定負担金額とし、住民税確定後に負担金額を決定し、7月から9月の納付時に調整します。

₩ 延長保育料

利用時間	月額	日額	備考
午前8時~8時30分	1,000円	500円	早朝保育は学校休校日のみ
午後6時~6時30分	1,000円	500円	
午後6時~7時	2,000円	1,000円	

- ※利用者負担金に関係なく同じ金額となります。
- ※早朝、延長保育料(月額)を利用するには事前に申請が必要となります。

🧩 登録

利用する場合、年間を通しての登録または長期休業中のみの登録が必要になります。登録を希望される方は、各児童クラブまたは社会教育担当に申請をしてください。



公衆衛生の豆知識



正しい手の洗い方の

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います。

手洗いの前に

- 爪は短く切って おきましょう。
- 時計や指輪は外して おきましょう。







手の甲をのばすように こすります



指先・爪の間を念入りに こすります

放課後子ども教室「わいわいランド」

放課後子ども教室 「わいわいランド

間 社会教育担当 ☎71-2466/FAX71-2338

※放課後子ども教室「わいわいランド」とは

市内全小学校で放課後の子どもの居場所(学校敷地内)を確保し、子どもたちが主体的に遊び、楽しむ時間として行っています。地域のボランティアスタッフの皆さんが子どもたちの活動の見守りを行います。

※放課後子ども教室は、ボランティアスタッフはいますが、児童を預かる場ではありません。利用する保護者や児童の責任においてご参加ください。

利用対象者

市内小学校に在籍する1年生から6年生

🧩 利用時間

毎週水曜日の授業終了後から下校時刻まで(通常の方法での下校となります。)

※活動場所は体育館や校庭、図書室など学校により異なります。

¾利用方法

参加申込みは、年度初めに小学校を通じて受け付けます。年度途中の加入については、各地区の公民館にご相談ください。

参加費は無料です。

※万が一の事故に備え「傷害・賠償保険」に加入します。保険料の自己負担はありません。





出かけよう・まなぼう

児童館

間 各児童館 (P54をご覧ください。)

9か所の児童館があります。

0歳から18歳までのお子さんとその保護者の方などを対象に、子どもたちの遊びの場として、また、お子さんと保護者同士の交流の場として自由に利用できます。

主に、午前中は未就園のお子さんと保護者の方、午後は小学生以上のお子さんが利用しています。児童館によっては、併設する放課後児童クラブの小学生も利用しています。

●どんなことをやっているの?

季節やお子さんの年齢に応じた催し、子育で中の保護者の方の仲間作りやリフレッシュ を目的とした行事、イベントなどを企画・運営しています。

運営には、地域のボランティアさん等多くの方も関わっており、地域の各世代の方との 交流の場にもなっています。

●身近な子育て相談にも

児童館は保護者の方にとって、身近で気軽な子育て相談の場としての機能を持っています。ささいな事でも構いませんので、お気軽にご相談ください。

●開館·休館日

各児童館へ直接お問い合わせください。

「子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てが出来る地域づくり」を目的に、市内児童館は、指定管理者制度により「社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会」が管理運営しています。



図書館

○ 8回書館 (P56をご覧ください。)

5か所の図書館があり、0歳から登録できます。絵本のほか、出産や育児に関する本や情報もあります。館内には、授乳室等、子どもと保護者のための設備が多数あります。子どもの年齢にあった本や読み聞かせに適した本、子育ての悩みに答える本の紹介も行っていますので、職員にご相談ください。

また、おはなし会や講座、映画上映会など、子ども向けのイベントも行っています。

4か月健診、2歳児健康相談時には、それぞれ年齢に応じたおすすめの絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」「セカンドブック事業」を行っていますので、各会場でお受け取り下さい。

• 開館時間

- ○中央図書館
 - 平日 午前9時~午後8時 十日祝日 午前9時~午後6時
- ○豊科·三郷·堀金·明科図書館 午前10時~午後6時

●休館日

- ◎月曜日(祝日を除く) ◎祝日の翌日(土日の場合を除く)
- ◎毎月最終金曜日 ◎年末年始(12月28日~1月4日) ◎特別整理期間

🧩 図書館のおはなし会

毎月の日程は『広報あづみの』に掲載されます。

詳しくは各図書館にお問い合わせいただくか図書館ホームページをご覧ください。

場所	会の名前	対象	時間
中央図書館	おはなしのとびら	乳幼児	毎週水曜日(祝日は除く) 午前10:30~11:00
中大凶音貼	おはなしとしょかん	幼児以上	毎月第3土曜日 午前10:30~11:00
豊科図書館	ちいさいたんぽぽ	乳幼児	毎月第3金曜日 午前11:00~11:30
豆什凶音貼	おはなしたんぽぽ	幼児以上	毎月第3金曜日 午後 4:30~ 5:30
一個の事会	ポケットの会	乳幼児以上	毎月第2土曜日 午前10:30~11:00
三郷図書館	おはなし会	乳幼児以上	毎月第4火曜日 午前11:00~11:30
根令回事领	おはなしのへや	乳幼児以上	毎月第3火曜日 午前10:30~11:00
堀金図書館	おりがみのへや	幼児以上	毎月第4水曜日 午後 4:30~ 5:00
明科図書館	子どもと大人のおはなし会	乳幼児以上	毎月第4土曜日 午前11:00~11:30

図書館ホームページ http://www.city.azumino.nagano.jp/site/tosho/



相談したい

(お気軽にお電話ください。相談内容などの秘密は固く守られます。)

●受付時間

原則、午前8時30分~午後5時15分(土・日・祝日・盆休み・年末年始の閉庁日を除く)

母子・子育て相談窓口

間 健康推進課 ☎71-2471

主に出産前後の人を対象に、妊娠・出産・子育てについての相談に保健師が対応します。 お気軽にご相談ください。

健康推進課 各地域担当

間健康推進課各地域担当 P23参照

健康推進課には保健師や管理栄養士、歯科衛生士などがいます。随時相談を受け付けています。

子ども発達支援相談室

問子ども発達支援相談室(穂高健康支援センター内) ☎81-0719/FAX81-0703 0~18歳までの発達に心配のある子どもの相談を受け付けています。

家庭児童相談室

問 児童担当(家庭児童相談室) ☎71-2265/FAX72-2065

家庭でのしつけや子どもとの関わり方、家庭環境に関すること、非行に関することなど について相談を受け付けています。

※児童虐待についての相談や通告も受け付けています。

女性相談

問 児童担当(家庭児童相談室) ☎71-2265/FAX72-2065

女性に関する、夫婦の問題、家庭関係、子育て、家庭内暴力などの相談を受け付けています。



豊科カインズホーム 西側駐車場 道路はさみ西 量野市豊科南穂高504-17. ₽あり 20263-87-3892

からさわよしひで

長野県弁護士会所属

【主な取扱分野】

一般民事 ・離婚問題 ・交通事故 ・土地境界問題 · 破産、債務整理 · 遺言、相続 · 会社法務

遺産分割・刑事事件など

女性の人権ホットライン

□ ☎0570-070-810

夫・パートナーからの暴力、ストーカーなどどんなことでも相談してください。女性の人 権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員が相談を受けます。

長野県児童虐待・DV24時間ホットライン

間 ☎026-219-2413(毎日24時間)

児童虐待およびDVに関する緊急の通告・通報に対し、24時間相談員が電話にて受け付けます。

子どもと親の相談電話

勘 教育相談室(教育指導室) ☆72-2238/FM72-2204 メール/seishonen@city.azumino.nagano.jp

子どもに関する思春期の悩み、学校での部活や人間関係など、学校生活全般のことの相談を受け付けています。本人、保護者など誰でも相談が可能です。

- ※教育相談電話、いじめ相談ホットライン、青少年センター相談窓口を一本化しました。
- ●受付時間

月曜日から金曜日 午前9時から午後5時まで(祝日、盆休み、年末年始の閉庁日を除く)

生活保護についての相談

間 生活支援担当 ☎71-2252/FAX71-2328

病気や事故、その他の理由で、収入が少なくなったり無くなったとき、最低限度の生活ができるように、生活費や医療費などを援助する制度です。自分の力で生活できるように援助します。

民生委員•児童委員、主任児童委員

問 福祉政策担当 ☎71-2253/FAX71-2328

地域での身近な福祉の相談相手として各地区に民生委員・児童委員がいます。

地域での子育でに関する情報や困りごとなどがあれば、地域の民生委員・児童委員をご紹介します。また、子どもに関する専門知識や経験をもった主任児童委員もいますので、お 気軽にお問い合わせください。

人権よろず困りごと相談

過 人権男女共同参画課 ☎71-2406/FAX71-5155

法務省から委嘱を受けた人権擁護委員が、毎月1回程度、市内に会場を設け、人権に関わる問題、女性や子どもに関する問題、いじめ、体罰、障がいなどでお困りの方の相談に応じます。 開催日時・場所は、広報あづみの並びに安曇野市のホームページをご覧ください。

常設人権相談

圆 長野地方法務局松本支局 ☎32-2571

人権擁護委員が法務局松本支局において、人権に関わる問題等の相談を受け付けています。

児童虐待の予防

あなたの身近に、虐待を受けていると思われる子どもはいませんか。または、あなた自身が子育ての悩みを抱え、日々苦しい思いをしていませんか。少しでも不安なこと、気がかりなことがあったら、迷わず相談しましょう。

児童虐待とは

- ●身体的虐待 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
- ●性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの 被写体にする など
- ●ネグレクト 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
- 心理的虐待 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

虐待かなと思ったら

- ✓ 日常的に子どもの泣き声や保護者の怒鳴り声がする
- ▼ 不自然なあざや傷、やけどのあとがある
- ✓ 服や身体がいつも汚れている
- ✓ 落ち着きがなく、乱暴である
- ✓ 表情が乏しい(無表情)、活気がない

このような様子で気になる子どもを見かけたら、お住まいの地域の児童相談所などに連絡してください。虐待であることを証明する必要はありません。連絡は匿名で行うこともできます。また、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

子育てに悩んだら

子育てには悩みがつきものです。

1人で抱え込んで、気づけば良くない方向に考えてしまうこともあります。つらい時、苦しい時は、身近な人や専門機関、地域の児童相談所などに相談してみましょう。子育てにおいては、多くの保護者が悩みを抱えます。自分1人で思い詰めず、誰かに話してみることが大切です。

また、同じように子育ての悩みを抱えている保護者を見かけたら、声をかけて支え合いましょう。受け止めきれないと感じたら、無理することなく早めに専門機関に相談してください。

上記に当てはまったら迷わずご連絡を

安曇野市家庭児童相談室 ☎71-2265

松本児童相談所 ☎91-3370

経済的な支援

児童手当

間 児童担当 第71-2255/FAX72-2065

中学校修了前までのお子さんを養育している方に手当を支給します。

- 対象 0歳から中学校修了(15歳に達した後最初の3月31日)まで
- 支給額(月額)○3歳未満···一律15,000円

 - ◎3歳以上小学校修了前…10.000円(第3子以降(※1)は15.000円)
 - ○中学生…—律10.000円
 - ※平成24年6月から所得制限が導入され、限度額を超過した世帯は、一律 月額5,000円を支給します。
 - ※1 第3子以降…高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日ま で)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。
- 支給日 ◎6月、10月、2月の15日にその月の前月までの手当を支給します。 (15日が土日祝日の場合は直前の平日に支給します。)

子育て応援手当

間 児童担当 271-2255/FAX72-2065

- ●対象 市内に住所を有する第2子以降の児童(※)と同居し、養育する保護者等で次の要 件をすべて満たす方に支給します。
 - ①小学校就学前の児童の保護者等
 - ②認定こども園、幼稚園、保育所(認可外保育所を含む)、その他児童福祉施設に入 所していない児童の保護者等
 - ※第2子以降の児童…高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育し ている児童のうち、2番日以降をいいます。
- 例)4人兄弟で第1子が19歳、第2子が17歳、第3子、第4子が小学校就学前。 この場合第2子が1番目、第3・4子が2番目以降となり、対象児童となります。
- 支給額 対象児童1人につき、月額3.000円
- 支給日 原則として、毎年10月(前期分:4月から9月分)、3月(後期分:10月から3月分) にそれぞれ手当を支給します。



福祉医療費給付事業

間 福祉政策担当 ☎71-2253/FAX71-2328

下記表に該当する方は、医療機関や薬局で支払った自己負担分について、給付を受けられます。給付を受けるには、あらかじめ申請を行い受給者証の交付を受ける必要があります。

●対象

区分	対象者
乳幼児等	0歳から中学3年生までの方
	身体障害者手帳1級から3級の方
	療育手帳A1、A2、B1、B2の方
障がい者(児)	精神障害者保健福祉手帳 1級の方(通院のみ) 2級の方(自立支援通院のみ)※
	65歳以上で一定以上の障がいがある人で後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方
母子家庭等	母子家庭の母、母子家庭の子、父母のいない児童
父子家庭	父子家庭の父、父子家庭の子

- ●母子・父子家庭の条件として養育している児童の年齢に制限があります。
- ●申請は各支所地域課でも受け付けています。
- ※令和3年8月診療分から精神障害者保健福祉手帳2級所持者の給付対象が「通院のみ」に拡大します。

就学援助費

6 在学している市内小中学校、学校教育係 ☎71-2460/FAX71-2338

所得や世帯状況に応じて、小中学校の給食費や学用品等の援助を行っています。

- ●対象 (1)経済的な理由によって就学が困難な場合
 - (2)児童扶養手当の支給を受けている場合
 - (3)その他援助が必要な場合
 - ※学校を通して申請をしてください。

特別支援教育就学奨励費

■ 在学している市内小中学校、学校教育係 ☎71-2460/FAX71-2338

所得や世帯状況に応じて、小中学校の特別支援学級等に在籍する児童・生徒の給食費や 学用品等の援助を行っています。

※学校を通して申請をしてください。

入学準備金貸付制度

間 教育総務係 ☎71-2223/FAX71-2338

高等学校または大学、専門学校への入学に必要な費用を無利子で保護者に貸付ける制度です。

- ●対象 (1)市内に住民登録があり、居住していること
 - (2)市内に住民登録があり、居住している連帯保証人(1人)を立てられること
 - (3)生計が同じ人の所得の合計金額が基準額以下であること

ひとり親家庭への支援

児童扶養手当

間 児童担当 ☎71-2255/FAX72-2065

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない18歳 到達の年度末までの児童を養育しているひとり親家庭、または父また は母が重度障がい者である場合の父母または養育者に手当が支給され ます。支給制限があり、世帯の所得に応じて金額が決まります。

●支給額(月額)

43.160円~10.180円(令和3年度単価)

※児童1人の場合(第2子以降は人数に応じて加算)

- ●支給日
 - ◎1月、3月、5月、7月、9月、11月の11日にその月の前月までの手当を支給します。 (11日が土日祝日の場合は直前の平日に支給します。)

自立支援教育訓練給付金支給事業

間 児童担当 ☎71-2255 / FAX72-2065

児童扶養手当を受給しているか、同等の所得水準の父子家庭の父親または母子家庭の母親等が介護職員初任者研修、経理事務、医療事務等の専門性の高い講座を受講する場合に、受講料の6割の補助を行う制度です。対象講座、給付額については制限があります。

高等職業訓練促進給付金支給事業

間 児童担当 ☎71-2255 / FAX72-2065

児童扶養手当を受給しているか、同等の所得水準の父子家庭の父親または母子家庭の母親が介護福祉士、看護師、保育士等の資格取得を目指し養成機関へ入学した場合、生活の負担軽減を図るための費用として補助があります。

母子・父子自立支援員による相談

間 児童担当 (家庭児童相談室) ☎71-2265/FAX72-2065

ひとり親家庭の方が抱える、経済的なこと、生活、仕事、子育てなどについて母子・父子自立支援員が相談に応じます。

母子·父子寡婦福祉資金貸付制度

問 児童担当(家庭児童相談室) ☎71-2265/FAX72-2065

20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の親またはその児童へ就学資金、生活資金等を長野県がお貸しする制度です。



障がいのあるお子さんへの支援

障がいをお持ちのお子さんについての相談窓口

『子ども発達支援相談室Ⅰ

発達に心配のあるお子さんが、健やかに成長し、18歳以降のライフステージに円滑につながり、安心して生活できるよう、成長段階に応じた相談・支援を行います。

縁「松本圏域障がい者総合相談支援センター あるぷ」

☐ ☎31-5844 / FAX82-8864

障害者相談支援事業の一環として設置されており、相談員が話を聞き、市・病院・サービス事業部などと連携をとりながら支援を行います。各種手続きや分からないことを一緒に考え、解決するお手伝いをしています。相談は無料で、個人の秘密は守られます。

コーディネーター、療育コーディネーターなどの専門の相談員が配置されています。

隨害者手帳

間 障がい福祉担当 ☎71-2251/FAX71-2328

心身に障がいのある人が様々な福祉サービスを利用するために必要な手帳です。障がいの内容により身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳があります。

また、それぞれに障がいの程度に応じた等級、身体障害者手帳(1級~6級)・療育手帳(A1、A2、B1、B2)・精神障害者保健福祉手帳(1級~3級)があります。種別や等級によって受けられる福祉サービスが異なり、一般的に電車やバスなど交通機関での割引が利用できる場合があります。

特別児童扶養手当

間障がい福祉担当 ☎71-2251/FAX71-2328

知的、精神または身体に障がいを有する20歳未満の児童を在宅で監護している保護者または養育者に支給されます。所得制限があります。

支給額(月額) 1級 52,500円 2級 34,970円 (令和3年度単価)※支給額は毎年改定されます。

障害児福祉手当

間障がい福祉担当 ☎71-2251/FAX71-2328

日常生活で常時介護を必要とする在宅の重度障がい児(20歳未満)に支給されます。所 得制限があります。

●支給額(月額) 14,880円 (令和3年度単価) ※支給額は毎年改定されます。

各種福祉サービスがあります

間 障がい福祉担当 ☎71-2251/FAX71-2328

ニーズや悩みをおうかがいして、一人ひとりに適した障がい福祉サービスの利用についてご案内しています。

- ●タイムケア事業 ●日中一時支援事業
- ●障害児通所支援事業(児童発達支援、放課後等デイサービス など)

施設一覧

*本庁

施設名称	住所		電話番号	FAX
本庁舎	〒399-8281	豊科6000	71-2000	71-5000
教育委員会	〒399-8281	豊科6000	71-2000	71-2338
穂高健康支援センター	〒399-8303	穂高9181	81-0726	81-0703
上下水道料金センター(堀金支所内)	〒399-8211	堀金烏川2750-1	72-4333	72-4400

※ 支所

施設名称	住所	電話番号	FAX
穂高支所	〒399-8303 穂高6658	_	82-6622
三郷支所	〒399-8101 三郷明盛4810-1	_	77-6060
堀金支所	〒399-8211 堀金烏川2750-1	_	72-4900
明科支所	〒399-7102 明科中川手6824-1	_	62-4747

※各支所内に地域課があります。各支所へのご連絡は代表番号(☎71-2000)までお願いします。

券保健センター

施設名称	住所	電話番号	FAX
豊科保健センター	〒399-8205 豊科4155-1	81-0713	81-0703
穂高保健センター	〒399-8303 穂高9181(穂高健康支援センター内)	81-0711	81-0703
三郷保健センター	〒399-8101 三郷明盛4810-1	81-0714	81-0703
堀金保健センター	〒399-8211 堀金烏川2132-4	81-0714	81-0703
明科保健センター	〒399-7101 明科東川手606-2	81-0711	81-0703

※豊科・三郷・堀金・明科保健センターは常駐職員がおりません。



施設名称		住所	電話番号	FAX
豊科中央児童館	〒399-8205	豊科4412-1	72-0122	兼用
高家児童館	〒399-8204	豊科高家4045-2	72-5685	兼用
南穂高児童館	〒399-8201	豊科南穂高2698	71-5150	71-5152
穂高中央児童館	〒399-8303	穂高5808-1	84-0762	82-9621
穂高西部児童館	〒399-8304	穂高柏原2814-10	82-2527	兼用
穂高北部児童館	〒399-8301	穂高有明1766-3	83-5494	兼用
三郷児童館	〒399-8101	三郷明盛1928-2	76-0185	76-0186
堀金児童館	〒399-8211	堀金烏川2358-1	71-2122	71-2126
明科児童館	〒399-7102	明科中川手6814-1	62-2482	62-1124

% 保育園

施設名称	住所	電話番号	FAX
細萱保育園(私立)	〒399-8201 豊科南穂高3757-3	72-2367	72-2367

🧩 認定こども園

施設名称		住所	電話番号	FAX
豊科認定こども園	〒399-8205	豊科4553-15	72-2305	72-2305
豊科南部認定こども園	〒399-8205	豊科369-1	72-0862	72-0862
南穂高認定こども園	〒399-8201	豊科南穂高2856	72-1431	72-1431
たつみ認定こども園	〒399-8204	豊科高家151-1	72-5445	72-5445
アルプス認定こども園	〒399-8204	豊科高家3259	72-1432	72-1432
上川手認定こども園	〒399-8203	豊科田沢4917-1	72-2285	71-2601
有明の森認定こども園	〒399-8301	穂高有明2105-274	83-2104	83-2104
有明あおぞら認定こども園	〒399-8301	穂高有明9511	84-5020	83-8767
西穂高認定こども園	〒399-8304	穂高柏原5217	82-5651	82-7252
北穂高認定こども園	〒399-8302	穂高北穂高494-1	82-6153	82-6153
穂高認定こども園	〒399-8303	穂高9175	82-6772	82-6772
三郷北部認定こども園	〒399-8101	三郷明盛3365-1	77-2393	77-2393
三郷南部認定こども園	〒399-8102	三郷温60-1	77-2900	77-2900
三郷東部認定こども園	〒399-8101	三郷明盛1068-1	77-2898	77-2898
三郷西部認定こども園	〒399-8103	三郷小倉3484-1	77-2416	77-2416
堀金認定こども園	〒399-8211	堀金烏川2280	72-2175	72-8275
明科北認定こども園	〒399-7101	明科東川手872-1	62-3954	62-6205
明科南認定こども園	〒399-7102	明科中川手2924-2	62-3955	62-6225
認定やまぶきこども園(私立)	〒399-8101	三郷明盛1491	77-1230	77-1300
花園認定こども園(私立)	〒399-8203	豊科田沢6451-2	72-4645	72-4645

🧩 地域型保育事業

施設名称		住所	電話番号	FAX
保育室モモ	〒399-8301	穂高有明985-2	84-4560	84-4560
あづみ野おとぎ保育園	〒399-8201	豊科南穂高3974-4	50-5470	50-5471
あづみ野第2おとぎ保育園	〒399-8203	豊科田沢6210-3	88-0075	88-0076
あづみ野第3おとぎ保育園	〒399-8205	豊科2519-2	87-3696	87-3697
ニチイキッズ安曇野保育園	〒399-8304	穂高柏原975-1	81-0601	81-0602
ニチイキッズ穂高保育園	〒399-8303	穂高6316-1	81-1031	81-1032
サンライズキッズ保育園 安曇野園	〒399-8102	三郷温3318-2	050-5804- 0320	1
きらり穂高病院保育園	〒399-8303 穂高病院敷地内	穂高4611-2 内	88-5362	-

😽 幼稚園

施設名称	住所	電話番号	FAX
穂高幼稚園	〒399-8303 穂高6802	82-2053	82-2041

🧩 認可外保育施設

施設名称		住所	電話番号	FAX
保育室モモ	〒399-8301	穂高有明985-2	84-4560	84-4560
保育室 くまのこ	〒399-7104	明科七貴9280-1	62-5158	_
野外保育 森の子	〒399-8301	穂高有明7958	090-9665-4801	_
自由保育所 ひかりの子	〒399-8304	穂高柏原2847-3	82-1853	_
託児所よってき家	〒399-8211	堀金烏川679-6	080-5827-4851	_
安曇野シュタイナー こども園おひさま	〒399-8301	穂高有明9068-1	090-4244-5108 (※15時~18時の間のみ)	
キッズハウスとらうむ	〒399-8301	穂高有明3578-1	88-2433	

🖇 小学校

施設名称	住所	電話番号	FAX
豊科南小学校	〒399-8205 豊科2723	72-2154	72-3261
豊科北小学校	〒399-8201 豊科南穂高2692	72-2054	72-2999
豊科東小学校	〒399-8203 豊科田沢5626	72-7400	72-7559
穂高南小学校	〒399-8303 穂高7217-1	82-2044	82-0254
穂高北小学校	〒399-8301 穂高有明943	83-2502	83-3069
穂高西小学校	〒399-8304 穂高柏原2728	82-8100	82-9622
三郷小学校	〒399-8101 三郷明盛4742	77-2122	77-2649
堀金小学校	〒399-8211 堀金烏川3000	72-2013	72-7444
明南小学校	〒399-7102 明科中川手2694	62-2035	62-5891
明北小学校	〒399-7101 明科東川手823	62-2130	62-5892

施設名称		住所	電話番号	FAX
豊科南中学校	〒399-8205	豊科1487	72-7860	72-7870
豊科北中学校	〒399-8205	豊科5558	72-2265	72-2673
穂高東中学校	〒399-8303	穂高5119-2	82-2230	82-7418
穂高西中学校	〒399-8301	穂高有明9525	83-8580	83-7900
三郷中学校	〒399-8101	三郷明盛1885-1	77-2024	76-3303
堀金中学校	〒399-8211	堀金烏川2126-1	72-2272	72-6510
明科中学校	〒399-7102	明科中川手2666	62-2133	62-5893

券 公民館

施設名称	住所	電話番号	FAX
豊科公民館	〒399-8205 豊科4289-1	72-2158	73-6401
穂高公民館	〒399-8303 穂高5047	82-5970	82-3990
三郷公民館	〒399-8101 三郷明盛4810-1	77-2109	77-6060
堀金公民館	〒399-8211 堀金烏川2750-1	72-5796	72-4900
明科公民館	〒399-7102 明科中川手6824-1	62-4605	62-5894

😽 図書館

施設名称	住所	電話番号	FAX
中央図書館	〒399-8303 穂高6765-2 穂高交流学習センター「みらい」内	84-0111	84-0116
豊科図書館	〒399-8205 豊科5609-3 豊科交流学習センター「きぼう」内	71-4022	73-1801
三郷図書館	〒399-8101 三郷明盛4810-1 三郷交流学習センター「ゆりのき」内	76-3078	76-3077
堀金図書館	〒399-8211 堀金烏川2750-1(堀金複合施設2階)	72-3601	72-3602
明科図書館	〒399-7102 明科中川手6814-1 明科子どもと大人の交流学習施設[ひまわり]内	62-1122	62-1124

🖇 公園

施設名称	住所電話番号			
豊科南部総合公園	〒399-8204	豊科高家4882	71-2249(公園緑地係)	
かじかの里公園	〒399-8302	穂高北穂高2543-10	71-2055 (観光交流促進課)	
室山アグリパーク	〒399-8103	三郷小倉6524-1	71-2249(公園緑地係)	
国営アルプスあづみの公園 (堀金・穂高地区)	〒399-8295	堀金鳥川33-4	71-5511	
龍門渕公園	〒399-7102	明科中川手2928-1	71-2249(公園緑地係)	
あやめ公園	〒399-7102	明科中川手4374	71-2249(公園緑地係)	

孝学校給食センター

施設名称	住所	電話番号	FAX
北部学校給食センター	〒399-8303 穂高9747	82-2657	82-2665
堀金学校給食センター	〒399-8211 堀金烏川3000	72-2328	72-2538
中部学校給食センター	〒399-8201 豊科南穂高2661-1	72-2674	72-1466
南部学校給食センター	〒399-8101 三郷明盛84-2	77-5823	77-5820

災害に備えて

いざというときのために確認しておきましょう

連絡方法

家族が別々の場所にいるときに災害が発生した場合に備えて、日頃から安否確認の方法や集合場所などを話し合っておきましょう。

災害時には、携帯電話の回線がつながりにくくなる場合もあります。その場合には以下のサービスを利用しましょう。

● <mark>災害用伝言ダイヤル 171</mark> 局番なしの「171」に電話をかける と伝言の録音と再生ができます。

• 災害用伝言版

インターネットを利用して文字情報を登録したり、登録された情報を見たりすることができます。

₩ 避難場所や避難経路

いざ災害が起きたときにあわてずに避難するためにも、自治体のHPや防災マップ、ハザードマップを確認し、避難場所や避難経路を事前に確認しておきましょう。

日頃から備えておきましょう

🧩 家具の置き方

家具は転倒しないように壁に固定し、寝室や子ども部屋にはできるだけ家具を置かないようにしましょう。すぐ手の届くところに、懐中電灯やスリッパ、ホイッスルを備えておくと安心です。

₩食料・飲料など

電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から飲料水や保存の効く食料などを準備しておきましょう。また、自宅が被災したときは、避難生活を送ることになります。もしものときに、いつでも持ち出せるように非常用持ち出しバッグを準備しておきましょう。

非常用持ち出しバッグの内容例
飲料水、食料品(カップめん、缶詰、チョコレートなど)貴重品(預金通帳、印鑑、現金、健康保険証など)救急用品(ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など)ヘルメット□マスク□軍手□懐中電灯
□携帯電話の充電器 □衣類 □毛布 □タオル □使い捨てカイロ
□ウェットティッシュ □携帯トイレ など 乳幼児用として下記の物も準備しておきましょう
□母子健康手帳 □紙おむつ □ミルク □哺乳瓶 □清浄綿 □おしりふき □抱っこひも など

